

令和7年 第1回
大牟田市国民健康保険運営協議会会議資料

(1) 令和7年度大牟田市国民健康保険特別会計当初予算(案)について

大牟田市市民部保険年金課

= 目次 =

1. 令和7年度国民健康保険事業費納付金について … 1
 - (1) 国保財政の仕組み
 - (2) 令和7年度福岡県国保事業費納付金について
2. 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について…4
 - (1) 令和6年度決算見込
 - (2) 令和7年度当初予算（案）
 - (3) 6年度と7年度当初予算（案）の比較
 - (4) 令和7年度当初予算（案）について（まとめ）

1. 令和7年度国民健康保険事業費納付金について

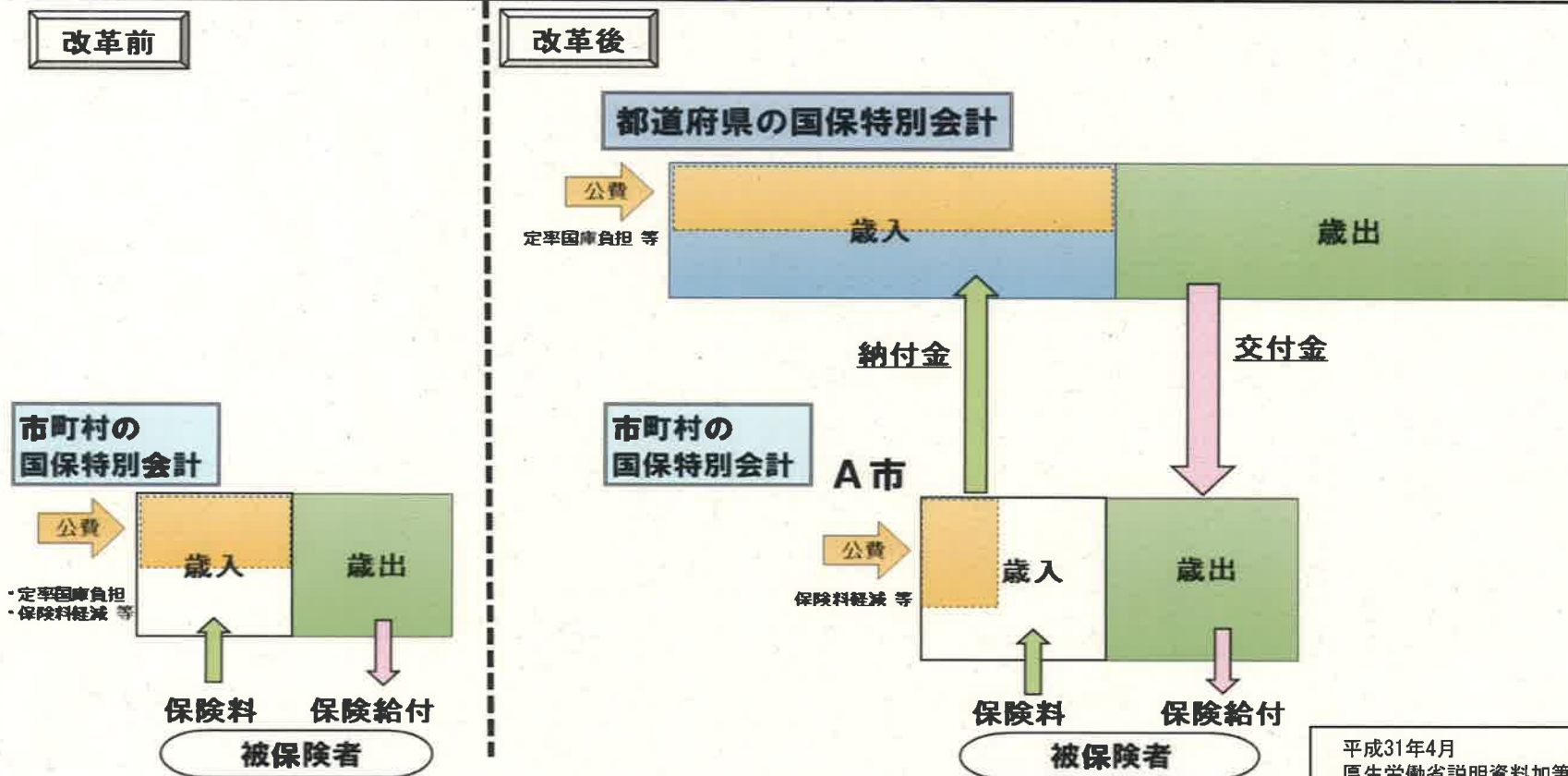
(1) 国保財政の仕組み

改革後の国保財政の仕組み

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う(保険給付費等交付金の交付)ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

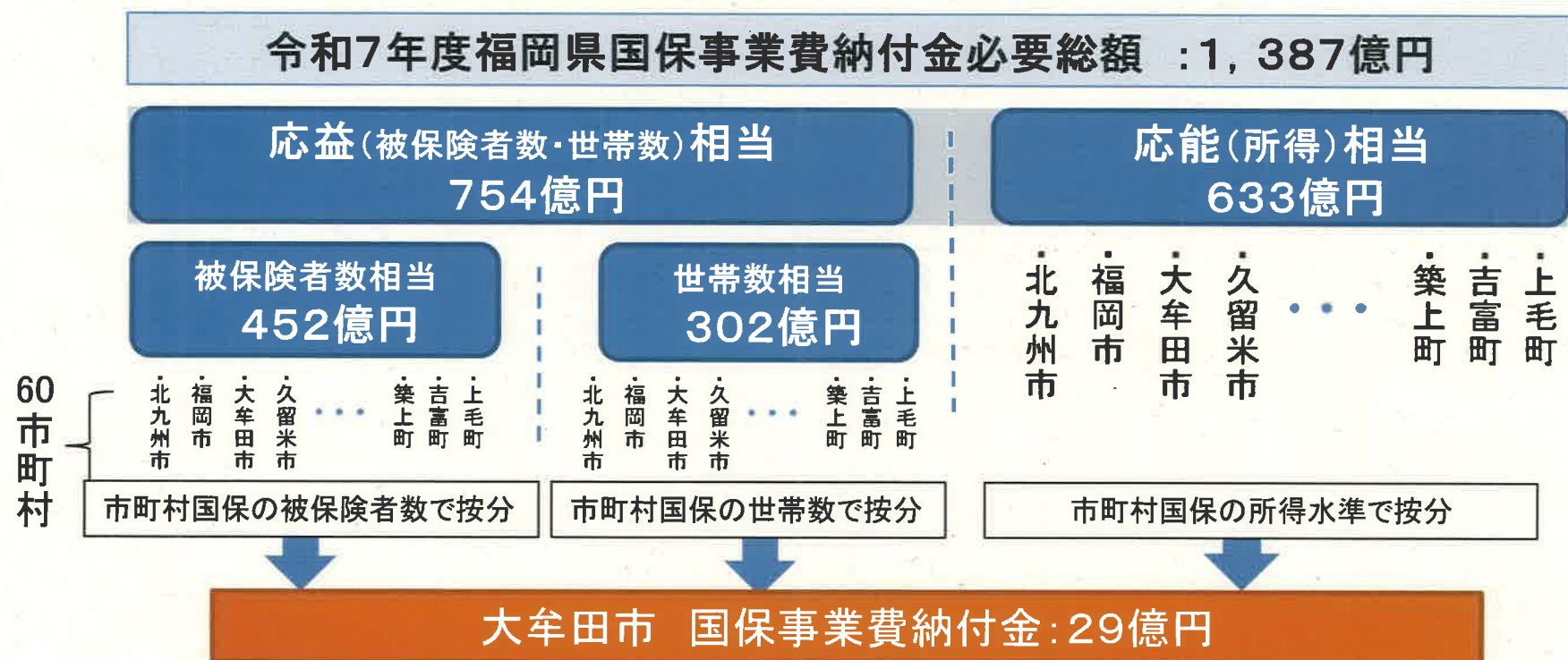
※納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金に見合った保険料を設定、徴収して都道府県に納付する。



平成31年4月
厚生労働省説明資料加筆

(2) 令和7年度福岡県国保事業費納付金について



●福岡県国保事業費納付金について

歳出において、7年度の保険給付費が6年度と同様に高い状況が継続すること等を想定し、県が市町村へ支払う保険給付費等交付金の財源不足が生じないように考慮して算定されている。

その結果、県平均の一人あたりの事業費納付金は、6年度149,995円から7年度151,402円と、1,407円の増となった。

●各市町村の納付金算定について

各市町村の被保険者数や所得水準並びに医療費水準を考慮して算定されている。

本市の状況としては、医療費水準は県内でも特に高い状況となっているが、所得が低いことなどにより、結果として、事業費納付金は抑えられている。

※大牟田市の一人あたりの事業費納付金については、6年度の143,674円から7年度143,740円と、66円の増となった。

<令和7年度 本算定納付金（1人あたり）の状況 >

番号	市町村名	一般被保険者数		H28納付金相当額		R7納付金額 (推計)	B/A (%)
		H28	R7 (推計)	A (円)	B (円)		
県計		-	-	128,657	151,402		117.7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

省 略

納 付 金 額 順

番号	市町村名	一般被保険者数		H28納付金相当額		R7納付金額 (推計)	B/A (%)
		H28	R7 (推計)	A (円)	B (円)		
31							
32							
33							
34							
35	大牟田市	28,599	20,180	124,749	143,740		115.2
36							
37							
38							
39							
40							
41							
42							
43							
44							
45							
46							
47							
48							
49							
50							
51							
52							
53							
54							
55							
56							
57							
58							
59							
60							

省 略

2. 令和7年度国民健康保険特別会計当初予算（案）について

（1）令和6年度決算見込 ＜予算現額（9月補正後）＞

歳入

区 分		予算現額（A）	決算見込（B）	決見 - 予算 （B-A）
保 險 税	現年度分	1,544,491	1,594,892	50,401
	滞納繰越分	77,702	77,945	243
	計	1,622,193	1,672,837	50,644
国庫支出金		123	2,604	2,481
県 支 出 金	普通交付金	11,148,616	9,687,614	△ 1,461,002
	特別交付金	425,512	447,155	21,643
	国保事業費補助金	6,257	4,529	△ 1,728
	計	11,580,385	10,139,298	△ 1,441,087
一般会計繰入金		1,219,269	1,149,958	△ 69,311
そ の 他		48,495	53,895	5,400
繰 越 金		707,189	707,189	0
合 計		15,177,654	13,725,781	△ 1,451,873

歳出

（単位：千円）

区 分		予算現額（A）	決算見込（B）	決見 - 予算 （B-A）
総 務 費		191,201	181,981	△ 9,220
保険給付費	療養給付費等	11,185,166	9,748,852	△ 1,436,314
	そ の 他 (出産・葬祭費・傷病手当等)	70,738	51,500	△ 19,238
	計	11,255,904	9,800,352	△ 1,455,552
事業費納付金	医療納付金分	2,173,102	2,173,102	0
	後期高齢者支援金等分	661,917	661,917	0
	介護納付金分	201,540	201,540	0
	計	3,036,559	3,036,559	0
保健事業費		169,450	160,063	△ 9,387
そ の 他（返還金等）		17,350	117,942	100,592
予 備 費		507,190	0	△ 507,190
合 計		15,177,654	13,296,897	△ 1,880,757

令和6年度の実質収支見込み（歳入-歳出）

13,725,781千円－13,296,897千円＝428,884千円

令和6年度の単年度収支見込み（実質収支見込-繰越金）

428,884千円－707,189千円＝△278,305千円

○実質収支の見込みが黒字（約4億3千万円）となる主な要因

- ・5年度から、約7億円の繰越しを行った。

○単年度収支の見込みが赤字（約2億8千万円）となる主な要因

- ・歳出の事業費納付金（一人あたりの額）は5年度と比較して増加しているが、財源となる歳入の保険税は、税率改定等を行っていないため、被保険者数の減に応じて減少が見込まれる。
- ・5年度に過大交付を受けていた国や県の交付金等の返還金が約1億円発生する。

○決算剰余金（約4億3千万円）の取扱い

- ・7年度へ繰越しを行い、事業費納付金の増加等に対する財源として活用する。

(2) 令和7年度当初予算(案)

歳入

区 分	6年度 当初予算	7年度 当初予算 (案)	増 減	備 考
保 険 税	現年度分	1,544,491	1,515,915	△ 28,576
	滞納繰越分	77,702	74,215	△ 3,487 ・被保険者数の減少の影響等により減
	計	1,622,193	1,590,130	△ 32,063
国庫支出金	123	56	△ 67	・マイナンバーカード保険証利用の登録促進経費に対する補助金
県支出金	普通交付金	11,148,616	10,145,319	△ 1,003,297 ・歳出の保険給付(療養給付費等)に対する交付金
	特別交付金	425,512	479,126	53,614 ・精神疾患が多い事など特別な事情による財政負担や医療費適正化の取組に対する交付金
	国保事業費補助金	6,257	5,879	△ 378 ・健康増進事業に対する補助金
	計	11,580,385	10,630,324	△ 950,061
一般会計繰入金	1,219,269	1,177,000	△ 42,269	・職員給与費や事務費、保険税軽減に係る基盤安定繰入金等の一般会計からの繰入金
そ の 他	48,495	48,512	17	
繰越金	200,000	100,000	△ 100,000	・6年度からの繰越金(6年度決算が確定していないため100,000千円を見込み計上)
合 計	14,670,465	13,546,022	△ 1,124,443	

歳出

(単位：千円)

区 分	6年度 当初予算	7年度 当初予算 (案)	増 減	備 考
総 務 費	191,201	201,674	10,473	・職員給与費、事務費、医療費適正化対策費等
保 険 給 付 費	療養給付費等	11,185,166	10,181,869	△ 1,003,297
	そ の 他 (出産・葬祭費等)	70,738	70,338	△ 400 ・6年度から一人あたり保険給付費の伸びを見込むとともに感染症等の流行に備えた予算額を計上
	計	11,255,904	10,252,207	△ 1,003,697
事業費納付金	医療納付金分	2,173,102	2,088,521	△ 84,581 ・県内市町村の医療費水準や所得水準に応じて、県が算定した額
	後期高齢者支援金等分	661,917	618,768	△ 43,149 ・被保険者数は減となるが、一人あたりの納付金額は増となっている
	介護納付金分	201,540	193,382	△ 8,158 (一人あたり納付金額) R6年度 143,674円 R7年度 143,740円
	計	3,036,559	2,900,671	△ 135,888
保健事業費	169,450	174,119	4,669	・特定健診・特定保健指導費、歯科検診費等
そ の 他	17,351	17,351	0	
合 計	14,670,465	13,546,022	△ 1,124,443	

令和7年度予算額 135億円

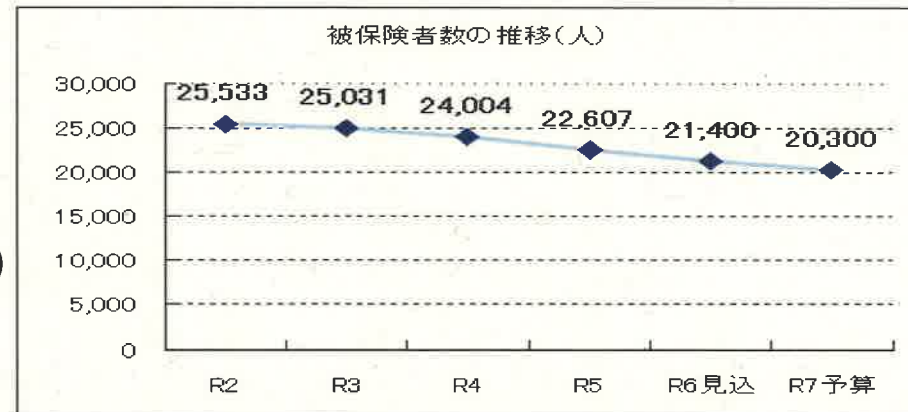
(3) 6年度と7年度当初予算(案)の比較 (6ページの主な増減理由)

【被保険者数】

○人口の減少や後期高齢者医療への移行などにより減となる。

6年度見込 21,400人

7年度予算 20,300人 (△1,100人)



【歳出の主な増減理由】

○保険給付費は、一人あたりの給付費の伸びが見込まれるが、被保険者が減少するため総額では減と見込む。(保険給付費は普通交付金として県から交付される)

○事業費納付金は、保険給付費の伸びなどにより、一人あたりの事業費納付金の額は増加しているが、被保険者の減少により総額は減となる。

一人あたり事業費納付金	大牟田市	県平均
6年度	143,674円	149,995円
7年度	143,740円	151,402円

【歳入の主な増減理由】

○保険税は、被保険者の減少の影響等により減を見込む。

○県支出金のうち、普通交付金は歳出の保険給付費の減により減となる。

○繰越金は、6年度の決算見込の黒字のうち1億円を計上。

(4) 令和7年度当初予算(案)について(まとめ)

●7年度の保険税収入については、被保険者数の減等により、現行(6年度)の保険税率を適用すると、6年度決算見込より減となる見込みである。

しかしながら、6年度からの繰越金が生じる見込であり、この繰越金を活用することにより、7年度の本市の保険税率は据え置きとする。

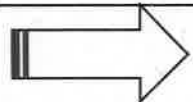
●保健事業については、「大牟田市国民健康保険第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診、保健指導、歯周病検診、生活習慣病の予防等に取り組み、被保険者の健康増進や医療費の適正化を推進する。

●7年1月末において、6年度決算は約4億円の黒字を見込んでいるが、額については年度末まで未確定のため、7年度当初予算では1億円のみ計上し、予算編成を行う。

6年度決算において、1億円を超える繰越金が生じた場合は、7年度以降不足額が生じた場合の財源として活用したい。

※令和7年度税制改正による見直し予定

- ・保険税の課税限度額の引き上げにより、現行の106万円から109万円となる。
(基礎課税分を1万円、後期支援金分が2万円引き上げ)
- ・保険税2割・5割の軽減判定所得の見直し。



7年度の当初予算は、税率は据え置き予算編成を行う。

※参考 大牟田市現行保険税率及び課税限度額

	所得割	均等割	平等割	課税限度額
基礎課税分	9.30%	19,900円	22,400円	<u>650,000円</u>
後期高齢者支援金分	2.95%	6,200円	7,000円	<u>240,000円</u>
介護納付金分	3.15%	14,200円	—	170,000円

課税限度額計 1,060,000円